

第2次佐渡市将来ビジョン 議会(全協1月15日)の意見集約

日時		会場	出席者	備考
1月15日(水)	10:00~:00	佐渡市議会 議場		

対象	質問	全協での回答	担当課
第1章	策定方針、スケジュールの周知はどの程度行ったか	全協(9月)で簡単なスケジュールを配布した。	企画課
第1章	第2次ビジョンの策定の目的は何か	各課個別計画があるが、佐渡市全体の方針として、全ビジョンを踏襲し策定した	企画課
その他	第2次ビジョンの策定より、今ある総合戦略を強く進めるべき	将来ビジョンに包括し進めていきたい。	企画課
その他	地域ごとの振興計画があって、はじめて総合ビジョンがある。	—	企画課
その他	市民アンケートの満足度、重要度はどのようにビジョンに反映したのか	アンケート結果を比較するため、前回と同様のアンケートを実施した。どの部分が変化しているかを確認し、参考としている。重要な部分については、引き続き重視していく。	企画課
その他	(意見交換会でも意見のあった)総括を市民に示すといった部分はどうなったのか	—	企画課
その他	平成30年度新市建設計画の地域別振興エリア方針では3地区。今回のビジョンでは4地区である。計画ごとに統一すべきでは	新市建設計画は合併前のものであり、合併後は最上位計画に引き継ぐこととなっている。また、4つの地域は都市計画マスタープランを参考とし、両津・相川・国仲・南部の4つエリアの振興策として考えている。	企画課
その他	いつからパブリックコメントを行うのか。今後のスケジュールを示すべき	パブリックコメントは、全協や市民意見交換会等の意見も踏まえ修正したものを議会示し、一定の理解が得られてから実施する。同時に市民向け説明会も予定している。年度内の完了を目指す。物理的に完成できない可能性もこのタイミングではある。	企画課
その他	次期ビジョンは、新しい市長のもとで策定すべき	年度内完了の努力はする。物理的に難しい可能性もあるが、議案となっている基本構想部分は大きな骨格であり、大きく変わらない。これまでのビジョンを引き継ぎながら次の10年を目指す構想を固めるのか責務と考えている。	企画課
第2章、第3章	医療福祉や交通など、限界集落・崩壊予備地域への対応、対策はどうするのか	課題として認識している。大枠としてとらえている。記述については検討する。	—
その他	離島振興対策実施地域等の対策について記述すべき	離島の大枠で表現するのか、計画に盛り込むのかも含め検討する。	企画課
その他	ソート分析、クロス分析を実施し、今後の施策に役立てるべき	有効と聞いているので内部で検討する。	企画課
その他	「スママセン」と言うなら年度内の完了に向け努力するのが筋だ。遅れた理由を明確に	考え方の問題であるが、議会に示す前に市民意見交換会をおこなった。このため議会に示すのが遅くなったと言わせていただいた。一定の理解を得たもので市民に回り理解を得た。	—
第1章	安心して暮らせる社会について、具体的で前向きなものがない。明文化すべき	前向きなつもりだが、書きぶりを検討したい。	企画課
その他	説明会を10箇所で開催すべき	10カ所も視野に入れ検討する	企画課
その他	財政事情を重視し、第4章を第1章に持ってくるべき	庁内でも検討した結果、最初に目指すべき姿を示し、その対応のひとつとして行財政がある。前回と大きく変わっていない。推進会議でも計画を最初にし、最後に財政が厳しい説明を入れるよう意見があった。	企画課
その他	地域の衰退について	構想と計画で骨格と示す。その下に4つのエリア別振興策や各年度の施策に落とし込んでいく。各地域は個別計画で記述する。	企画課
第4章	財政は明確な目標を上げ、突き詰めた計画なのか	考えられる範囲で、こういう想定で推移するだろう。積み上げもふくめての見通しである。	財政課
第1章	庁内での策定スケジュールは、個別は良いが全体(第1章)の書きぶりが弱い。全課長で議論すべき。	章ごとに各部会を作り議論し、推進会議に諮っている。推進本部(庁議メンバー)で議論している。	企画課
第2章	第2章で個別計画にない新しい取り組みは何か	—	—
その他	小さな拠点づくりの視点で何に取り組んでいるのか	—	企画課

対象	質問	全協での回答	担当課
その他	基本計画は5年単位で見直すことでよいか	良い	企画課
第2章	集落支援制度を活用しながら、福祉や地域防災もやるべきでは	集落支援制度は、主に地域おこし協力隊のサポートで活用している。小さな拠点づくりや地域コミュニティづくりが必要なため、もっと広く活用すべきと考えている。	—
第2章	限界集落での健康づくりの推進		市民生活課
第2章	地域防災や健康づくりを推進する一方で、老朽化した体育館は廃止するのか	廃止によりどの程度影響があるのかを検討する。	社会教育課
第2章	子供の成長のための環境整備に病児保育を追加すべき。個別計画では検討していくとある。	ビジョンは大きなくりで書いてある。個別の事業は個別計画で書いてある。病児・病後児保育も併せて検討する	子ども若者課
第2章	最初に医療体制をどうするのかを記述すべき。相川病院をどうするのか。記述について見直しこと	佐渡地域医療介護福祉提供体制協議会でみたい。修正については検討する。	市民生活課
第2章	新潟県の地域医療構想は市が提案していかななくてはならない。地域医療構想の中でどう反映するかが大事	検討する	市民生活課
その他	第1次中間評価の見直し、分析	—	企画課
第2章	既に病気の人へのケアについて	病気にならないように介護予防、健康づくりを記述してある。書きぶりは検討する。	市民生活課
第2章	身体的な健康だけでなく、精神的健康など障がい部分についての表現がない	「年齢や障がいの有無にかかわらず・・・」「自立と社会参加の支援・・・」身体ばかりでなく精神の部分も記述してある。	社会福祉課
第2章	医療供給体制における県の位置づけ、連携をはっきりすべき?	検討する。	市民生活課
第2章	障がい者やその家族の抱えている問題を把握・分析しているのか。佐渡市の現状を踏まえ書き直してほしい。	来年、障害福祉計画(第6期)の策定に入る。その中でアンケートで把握したい。また、自立支援協議会でも分析を行っている。	社会福祉課
第2章	第3項に貧困世帯に対するかかわりについて記述がない。	貧困としての記述はなく、総合的な表現で記述してある。個別計画では、配慮を必要とする子供たちへの支援で貧困世帯を含めたもので記述してある。	社会福祉課
第2章	第3項のライフステージに応じた切れ目のない支援での目標値で第1章で言う人口減少を抑制できるのか	子育てだけではなく、相対的な事業の促進により人口減少を抑制する作り立てとなっている。	—
第2章	貧困は子育て世代だけでなく、高齢者の貧困もある。その対応について。また、貧困世帯が多いので課題に記述すべき	複合的な課題を抱える世帯への支援、包括ケアシステムなどで全体を含んでいる。貧困だけを取り上げた書きぶりではない。部会で検討する。	高齢福祉課
その他	基本構想、基本計画、個別計画(実行計画)を含めた一本の計画にしては	基本構想(10年)、基本計画(5年)、その下に個別計画がある。ビジョンは骨組み。個別計画は随時変更が可能なものなので、3つを一緒にしない方向で考えている。	企画課
第2章	遠隔地、無医地域での健康づくり、認知症相談をどのような形で支援するのか	巡回診療を継続していく。地域で人が集まる場所に向いて相談や情報を提供していく。詳しくは個別計画で示したい。医療は、へき地医療を提供する無医地区巡回診療等が両津病院の医療計画にも示されている。	高齢福祉課
第2章	無医地区などの対応、医療基本構想を示すべき。中央ありきの計画だ。	それぞれの地区のことも考えている。どのような形で明示するか検討する。	市民生活課
第2章	専門職(医師)の確保が重要。どのように取り組むのか	官民共同して、佐渡地域医療介護福祉提供体制協議会が根っことなり医療提供体制の維持確保を進めていく。見えない部分の書きぶりについては検討する。	市民生活課
第3章	農家の98%を占める家族農業に対する記述がない	検討する。	農業政策課
第3章	目標値を国が示す生産額に統一しては	議員が言う農業産出額は3年前の数字となるため、毎年抑えられる数値である主要農産物(現ビジョンでも使用)とした。	農業政策課
第3章	トキ認証米はブランド力の維持でなく、販売力の強化が必要	売り切れていないことが原因。島外販売の部分で書けるか検討する。	農業政策課
第3章	農業の組織化・大規模化等の支援内容は新しいものか、維持か	基本計画なので5年先の具体的な事業の書き込みはしていない。	農業政策課
第3章	UIターンや定年退職者の新規農業への支援は	大規模化やUIターンなどの小さな農業を支援しなければいけないが、基本計画なので具体的な事業の書き込みはない。	農業政策課
第3章	観光の受け入れ支援・態勢がない。4つの戦略で大丈夫か	宿泊施設の受け入れ強化、観光客へのおもてなしを重点に考えている。DMOとの連携し地域関係者を巻き込み進めていく。戦略部分は関係人口を拡大するとともに、市場分析を行い、効率的にプロモーションする	観光振興課
第3章	1億5千万円をかけたデータを分析し、勝ち取る施策をするのか疑問。滞在型とか?雇用も含め検討してほしい	検討する。	観光振興課

対象	質問	全協での回答	担当課
第3章	「各地域で営まれる生活が大きな観光資源となる。」部分は、新しい視点と捉えるが、政策等に記述がない。	農林水産業などの体験や鬼太鼓などの伝統文化を活用し、地域住民との交流を促進し、満足度の増加や滞在時間の増加につなげる。	観光振興課
第3章	自然エネルギーをどう活用するのか	地域エネルギーとして森林バイオマスを活用するには、木質や、コスト面、また安定的な原材料を確保するなどの問題がある。一方で昨年2月に自然再生エネルギーの島構想を県が発表した。洋上風力発電を中心に、自然再生エネルギー100%を県とともに進める。	環境対策課
第3章	商店街、商工会の記述が弱い。限界集落、買い物難民の対策はどうか	中小企業、小規模事業者が90%近くを占めている。事業継承を支援や休業業の件数を減らす内容を記述してあるが、現状難しい面もあるので商工会や関係機関と一緒に進めていく。業種ごとに対策をすべきと考えているが、基本計画ではそこまで踏み込んでいない。	地域振興課
第3章	デマンドタクシー、地域循環型バスなど、10年後の交通の形が見えない	地域事情や利用状況に応じた路線網の検討改善を行う。また、乗合タクシーやスクールバス混乗、自家用有償旅客運送などでデマンドタクシーも含め検討する。	交通政策課
第3章	棚田の魅力発信について、具体的なものを取組について	どのような書きぶりにするか検討する。	農業政策課
第3章	だっちゃんコインを市民も使えるようにすべき	観光客の個別の動線や消費傾向の正確なデータとして活用したい。スマホ等の普及状況を見ながら、ゆくゆくは市民も利用できる電子通貨にしたいと考えている。書きぶりは検討する。	観光振興課
第3章	観光について、さどまるクラブの会員を下方修正し、2030年までに10万人、関係人口100万人を定量的な目標値としては	観光は基本計画の中でそれぞれ目標を掲げている。第1項では、魅力ある観光地づくりを推進する。そのうえで旅行者の満足度の向上、さらにリピート率の向上を目標としている。また、第2項では、データに基づく戦略的な観光を展開し、旅行者の消費額の拡大を図るとともに、新たな外国人観光客の増加を目指している。関係人口の増加はその中の一つの手法と考えている。	観光振興課
その他	一番稼いでいる観光産業を第3章の始めにすべき	—	企画課
第3章	限界消滅集落の交通対策(老人の通勤、免許返還に対応)について。有人国境離島の根幹は国土保全。遠隔地の対応として大佐渡にトンネルを作るよう、国に要望すること	有人国境離島特措法では、航空空路等もろもの書きこまれている。現状予算は50億で運賃低廉化、戦略産品コスト低廉化、雇用拡充の範囲でとどまっている。時限立法でもあり、一周線の含めた交通インフラは国交省を中心に引き続き要望する。市の限界集落には自家用有償旅客運送が適していると考えている。	交通政策課
第3章	交通政策で遠隔地の道路網を検討しているのか	交通政策課:公共交通の接続であり、道路網の接続の検討は行っていない。県の事業を推進し早期完成に努める。 建設課:生活道路である市道については、建設計画、地域要望も加味し整備を進める。	交通政策課 建設課
第3章	自家用有償旅客運送はどこの地域をモデルにしているのか。具体的な内容は	地域の実情に合った使いやすい仕組みを地元と協議している。来年度社会実験を予定している。	交通政策課
第3章	森林の公的整備による木材生産量の増加や木質バイオマスの促進により、林業の総生産額がどれぐらい向上するのか。	環境贈与税は令和6年からであるが、前倒して今年度17,000千円程度入っている。整備されていない山(お金になりにくい山)と抽出し、市が所有者から受託し管理する事業。今年度は森林GISでどの山を管理するか確認している。調査に5年かかるので、できることから森林組合が所有者にあたり進めていく。また、竹林整備も進めている。令和6年に向け、各森林組合の体質強化を進める。令和6年に木材生産量5,000mを目標としている。C材を初めて島外に出した。今後、島内外で使えるものを区分し生産量を増加させたい。	農林水産課
第3章	世界遺産の国内推薦が決定すると、統計上何もしくなくても観光入込が15パーセント増加する。将来的に不足すると思われるレンタカーや宿泊先の確保は	昨年の5月、8月はレンタカーが足りていなかった。ピーク時や閑散期などの適正な台数を調整する必要がある。現在調整しているが、ビジョンには記述していない。宿泊数は若干だが新しいゲストハウスや民泊も増えてきている。ピーク時に対応するよう進めているが、ビジョンに詳細なものは書き込んでいない。書きぶりを検討したい。	観光振興課
第3章	交通空白地(交通)ライトシェアリングなのかシルバー人材を活用した有償のものか。特別な規制緩和を行い進めるものなのか	シルバーなどの運転手を確保して代替のバスなど運航する?方法を考えている。	交通政策課
第3章	15%増加した場合のシュミレーションを行うべき(観光交流機構との協議連携も踏まえ)		観光振興課
第3章	農業の異常気象に関する記述	気候に対応した品種改良、産地分散などのリスク分散を県と話し合っている。部会で必要かどうか検討する。	農業政策課
第3章	商工関係で生活者や受益者に対する記述?	消費者視点、ニーズに合うような商店街づくりについて、地域と常にかかわっている商工会、指導員と話し合いながら進めていく。	地域振興課
第3章	(修正)企業連携(の)→(に)		—

対象	質問	全協での回答	担当課
第3章	自然エネルギーの書きぶり(現事業者への配慮が必要では)	地元でエネルギーが循環できれば素晴らしいし、新たな産業、雇用の創出につながる可能性が高いため、県と進めていく。県が施設設立した委員会に様々な事業者も加わり協議連携している。書きぶりは、県に確認してある。	環境対策課
第3章	(観光)キャッシュレス化と外国人客対応を強く記述すべき	キャッシュレスの書きぶりが弱いので検討する。だっちゃんコインは市長が答弁したとおり、データを取りたい。インバンドについては計画に盛り込んである。	観光振興課
第4章	P66 普通交付税R1で37億減少とあるが、もとはいくら想定していた	平成25年の一本算定と算定替え時点との差が最大で、もとは約62億弱だった。	財政課
第4章	(行革)個別管理計画は今までの計画を引き継ぐのか	ほぼ継続であるが一部見直しを行い、第3次集中改革プランを策定中。説明会では2次評価のアミューズメントをそのまま進めたい部分と、2次評価に上がっていないものについて、市民の意見を聞き進めていきたい。また、総合管理計画の認知度が低いので、説明し理解していただく。	企画課
第4章	3次プランでは、スキー場を0としている?	—	企画課
第4章	10地区でどの施設を継続廃止するのか説明会したほうが良い(4地区で説明すると市民の理解が得られない?)	—	企画課
第4章	合併特例債のあまりの使い道	議会と協議し進めたいと考えている。	企画課
第4章	定員管理の中で、会計任用職員となる臨時職員が含まれていない	会計任用職員は人件費に組み込んでいくが、定員管理の中には含めていない。今後職員と合わせた形で管理していく必要があると思う。今後検討させていただく。	総務課
第4章	行革(集中改革プラン)の見直しは誰が行ったのか	行政改革推進委員会で審議いただき見直しを行った	企画課
第4章	公共施設の見直しのエリアは、健康づくりなどいろいろな施策と連動して設定すべき。エリア別(産業)と公共施設の見直しのエリアは同じか	個別計画のエリアの考え方について、産業振興は4つのエリア。個別の施設について、アンケートでは総論OK 各論は近いところ。10分から30分で通えるところ。また、地形を考慮すると4つでは少ないなどいろいろな意見が想定される。施設の配置をいくつのエリアにするのかを考えている。	企画課
その他	次期ビジョンについて、やめる市長とやめる議員で議論を進めるべきではない	—	—
第4章	公共施設の整理について、単年でどれくらいできるのかビジョンで示すべき(財源の裏付け)。一定の方向性を示すべき	公的債についてビジョンの中では12、13億を見ている。公的債は令和3年で終わる。歳入率の低いものだと借金が増え財政が悪化するが必要と思う。	企画課
第4章	公共施設の統廃合について、国は3年で30%と示している。市においては、国を参考に10年で10%の統廃合を進めるべき(意見)	—	企画課
その他	概要版のスケジュールを示すべき	—	企画課